

会 議 録

会議名	令和 6 年度第 1 回八戸市学校給食審議会		日時	令和 6 年 7 月 18 日 (木) 13 : 00～13:50
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 案件 (1)令和 6 年度学校給食事業の概要について (2)【報告事項】 学校給食費無償化事業について (3)【報告事項】 新学校給食センター整備基本計画策定及び PFI 導入可能性調査等業務委託の実施について 5 閉会	場所	八戸市公民館 1 階講義室	
出席者	【委 員】 金田委員、川上委員、高橋委員、松舘委員、小池委員、馬場委員、佐々木委員、小笠原委員、黒澤委員、石塚委員、古町委員、計 11 名 【事務局】 齋藤教育長、八木田教育部長、寺井教育部次長、沼上学校教育課長、春日学校給食グループリーダー、金田東地区給食センター所長、尾崎西地区給食センター所長、学校給食グループ員 4 名			
概 要				
進行役	本日はご多用の中ご出席くださいますありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回八戸市学校給食審議会を開催いたします。 本日は委員全 15 名のうち 11 名にご出席いただいておりますので、本市学校給食審議会規則第 4 条第 2 項の開会要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。この度の異動等により新しく委員になられた方へ委嘱状の交付を行います。お名前を呼ばれましたら、その場でご起立いただき、委嘱状が交付されましたらご着席ください。それでは教育長お願いいたします。 (委嘱状交付) これもちまして委嘱状の交付を終わります。 それでは本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。 (委員紹介) 次に事務局の職員を紹介いたします。 (事務局職員紹介) どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、教育長よりご挨拶申し上げます。			
教育長	それでは令和 6 年度第 1 回八戸市学校給食審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げ			

進行役 会 長	げます。 まずは金田会長をはじめ、委員の皆様におかれましてはご多用の中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて前回2月14日の当会におきましては、市教育委員会からの諮問事項でありました学校給食費の改定について審議、答申していただきました。おかげさまで2月15日の臨時教育委員会で改定案が議決され、本年4月から学校給食費を値上げしたことで、賄材料費の予算を確保し、品数や栄養価など質を維持した安全安心な学校給食の提供が継続できているところであります。 なお、前回の当会開催の直後に、県より、本年度中に全市町村で学校給食費完全無償化を目指すという報道発表があり、その後、実際に県の令和6年度当初予算において、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度が創設されました。これを受けまして、当市では、令和6年10月1日提供分の学校給食から、無償化を実現するため、先般の6月市議会において所要の補正予算が議決されたところでございます。ただし、市の持ち出しを必要とする制度設計となっておりますことから、今後、県に対しては、交付上限額の引き上げについて要望してまいりたいと考えております。本日の案件には、こちらの報告も含まれておりますのでよろしくお願いしたいと思います。 また、新学校給食センター整備に向けても少しずつではありますが、動き出したところでございます。本日はその近況についても報告させていただく予定としております。委員の皆様には、今後、要所要所で新センターの進捗状況の報告をさせていただくとともに、ご意見をいただく機会も出てくると思いますので、その際には、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 市教育委員会では、委員の皆様のお力添えを賜りながら、適正かつ円滑な学校給食の運営に一層努めてまいりたいと考えております。どうぞ引き続き、学校給食の運営にご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、挨拶といたします。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。 続きまして、金田会長からご挨拶をお願いいたします。 皆さんこんにちは。本日はお暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 今日午前中は診察だったんですけれども、発熱外来13名受診しておりまして、そのうち4名がコロナ陽性者でございました。暑い中とはいえ皆さんまだまだ気を引き締めなければならないかなと思っております。お気をつけください。 それから本会に関しましては、私まだ2年目でございまして昨年この席に座らせてもらっただけなんですけれども、学校給食っていうのはちょっと調べてみたら、明治22年から始まっていて、ただそれは一部の私立の学校だけで、実際にはこういうふうな国を上げて普及したのは大正12年から、1923年といいますと去年でちょうど100年目です。100年目にしてやっと無償化の話が出てきたんだなという、理想に近づいたんだなというふうなことで去年は県として一歩前進したのかなというふうに思っておりました。昨年は先ほども教育長からお話がありました通り、市の方の学校給食の値上げの話があって、それから何日も経たないうちに県の方があのような発表をしたので、どういうこ
------------	--

進行役	となのかなと思ったんですけども、私としては、この話は一步でも前進できたんじゃないかなというふうに思ってます。また全国統一してやれるというわけではないみたいですけれども、そういった意味で今回の審議よろしくをお願いいたします。
進行役	ありがとうございます。ではただいまから会議に入ります。ここで事務局から傍聴される皆様へお願いがございます。傍聴人は会議で発言できないことになっておりますので、ご協力をお願いいたします。
会長	なお、本審議会は公開の会議でありますので本日の会議録は後日市のホームページに掲載されることになります。それでは会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。
事務局	はい、それではただいまから会議に入ります。
事務局	案件 1、令和 6 年度学校給食事業の概要について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	学校給食グループリーダーの春日と申します。着座にて失礼いたします。
	では資料 1 の 1 ページ目、1. 令和 6 年度における八戸市学校給食事業の概要についてご説明いたします。まず、(1) 給食の目的でございますが、学校給食は単なる栄養補給のための食事という意味にとどまらず、教育の一環として学校給食法に基づき実施しております。学校給食により、栄養のバランスをとれた食事を子どもたちに提供し、日々の健康増進、体力の向上を図り、さらには学校給食を生きた教材として活用することにより、食文化について関心を深め、食事の自己管理能力を養うとともに、感謝の気持ちを培うなど食育の推進を図るものとして実施しております。次に(2) 給食の内容でございますが、八戸市で実施している給食は、米飯またはパン・麺の主食の他、おかずおよび牛乳による完全給食でございます。主食については米飯が週 3.5 回、パンが週 0.5 回、麺が週 1 回で実施しております。食材についてですが、主食・牛乳を中心として地元産や国産を積極的に使用しております。表にもございますが米飯は八戸産米まっしぐら、牛乳は県産乳を 100%使用しております。学校給食用物資の調達については、米飯やパン・牛乳については年間契約、麺類や調味料の主なものについては半期契約、野菜や肉一般物資は、毎月の入札による契約となっております。次のページに参りまして、(3) 食物アレルギー対応食の提供でございます。食物アレルギー対応食は西地区給食センターに専用調理室を設けまして、対象者へ通常の給食から卵、乳を除去したものを提供しております。令和 6 年 4 月時点の提供人数は 41 人となっております。次に(4) 非常食、ほっとするカレーの備蓄でございます。給食センターにおいて、不測の事態が発生し、急遽給食の提供ができない状況となった場合に備えて、代替給食としてレトルトのカレーを備蓄しております。なお発生しなかった場合は年 1 回、3 月 11 日の前後に防災教育の一環として、通常の給食で提供しております。次に(5) 当市における給食提供人数でございますが今年度の給食提供人数は、令和 6 年 5 月 1 日現在で 1 万 6,952 人となっており、前年度より 381 人減少しております。センター別の人数についてはその下の表をご参照ください。次に、(6) 給食費でございますが、前回の審議会において、学校給食費の改定についてご審議いただき、物価高騰下における安全安心な給食の提供に必要な予算を確保するための給食費を増額改定いたしました。現在、1 食当たりの給食費は小学校 315 円、中学校 375 円、うち保護者負担額は小学校 260 円、中学校 315 円で据え

	置かれています。年額についてですが、年間の給食提供回数は約 190 回ですので、保護者負担額での計算では 1 人当たり年間徴収金額は小学校 4 万 9,400 円、中学校 5 万 9,850 円となっております。保護者負担については、学校給食法第 11 条によるものであり、本市においては、保護者負担金の全額が学校給食の食材を購入する賄材料費に充当されております。(7) 献立についてでございますが、①の献立作成については、基本的な方針として献立作成基本事項を定め、献立作成に取り組んでおります。主な方針ですが、そちらにありますように、文科省より示された学校給食実施基準の基準値に基づくこと、栄養素の適正な摂取に努めること、食品の選択にあたっては、不足しがちな食品の摂取に努めること、旬食材を取り入れること、地場産品や地域の特産品を取り入れること、郷土料理、伝統食材、行事食を取り入れること、作業工程作業動線に配慮し、衛生管理に配慮した献立をすること、児童生徒の嗜好偏りをなくすよう食品の組み合わせや調理方法等を工夫することなどとしております。このような基本的な方針に沿って、下の枠線内、給食提供の流れにあるように給食提供の約 6 ヶ月前から献立案を作成し、約 3 ヶ月前には、教員や保護者による献立検討会議で意見を頂戴した上で実施となっております。1 についての説明は以上でございます。
会 長	ただいまの説明についてご質問ございませんか。
●●委員	1 回の給食で約 1 万 7,000 食ということなんですけれども、それはいいことだと思いますけれども、給食費の回収といいますか、お金をどうしても払っていない、1 年生から 6 年生まで払わないで、また中学校 1 年から 3 年生まで払わないで中学校を卒業してしまった。その後は、市ではどうやって回収をされてるのかというのを、ちょっと参考までに教えていただければと思います。
事務局	ただいまの質問についての回答でございますが、中学校を卒業した後については毎年 3 回ほどですね、こちらの方から郵送でお支払いのお願いの方をしております。金額をお伝えした上で、何か払えない事情があったときにはご相談くださいということでお伝えした上でお願いをしておりますが、なかなか回収というのは難しくて、そのまま何年も継続してお願いをしているという状態の方も多いです。
●●委員	私、出身●●のもんですから一部○市なんかはもう、払わない人が町内で団結しましてね。何で払わないとだめなのか、ということですね、その学校毎、校長先生の参加はあまりしてませんが、先生方も入って払わない活動をですねしてるエリアもあるそうでございますので一生取れませんね。はい、一生回収できませんでしょ。それを補助金か何かで補助というか、穴埋めされているんですよ。
事務局	そうですね、市費の方で給食の食材費は払っているという状態にあります。参考までにですね、徴収できない割合といいますと、0.0 数%ってところで、毎年その 1 万 7000 人に対して 10 人もいないというような状態で推移しております。
会 長	他にご質問ありますか。
●●委員	よろしいですか。今年度から委員として拝命しました●●でございます。よろしくお願い申し上げます。すみません、この質問の意図というのが、費用のところちょっと質問なんですけれども、二つございます。一つは 3 億 5,000 万円の無償化の金額に対して、この

事務局	小学校中学校で平均 350 円の給食費なんで、多分 111 万 1001 食分と思うんですけど、さっき年間 190 回の給食あるとおっしゃってましたね。なので半年分っていう見方で 3 億 5,000 万で半期っていう意味で足りるっていうニュアンスでよろしいですか。 はい、そうです。今年度に関しては後ほど無償化の事業のところでご説明申し上げますけれども、無償化の開始が 10 月 1 日の提供分からですので、半期分が 3 億 5000 万です。
●●委員	ありがとうございます。ごめんなさいちょっと先走って質問してしまったみたいで後ほど無償化の事業のところ、もう 1 個の方質問させていただきます。ありがとうございます。
会長 事務局	他にご質問はございますか。では次ですね。 先程 1 で説明を切ってしまったので、4 ページに参りまして、2. 学校給食食材費等高騰対策支援事業について、地方創生臨時交付金活用をご説明申し上げます。それでは（１）の事業概要でございますが、令和 4 年度から物価高騰への対応として、当事業を実施し、食材の高騰分をして負担することで、保護者からの徴収金額を増やすことなく、学校給食の質の確保に努めております。令和 6 年度においては、給食費を 1 食当たり小学校 315 円、中学校 375 円へ増額改定しておりますが、児童生徒分については、給食費のうち、増額分に当たる小学校 55 円、中学校 60 円を市で負担し、徴収金額は据え置いています。 （２）事業費の予算額は 1 億 6700 万円であり、（３）財源には国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。引き続きまして、5 ページ目を御覧ください。3. 令和 6 年度事業行事等についてご説明申し上げます。（１）学校給食主任研修会については 5 月 16 日に福祉公民館で開催済みでございますが、年度初めに行っている学校の給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会で 57 名が参加しました。内容については全体会と所管センターごとの分科会の 2 部形式で、学校給食の安全衛生管理や学校給食費に関する事務、センターからの諸連絡などを説明いたしました。次に（２）手作り弁当の日については、食の大切さを見直し、親子のふれあいや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、年 2 回、市内小中学校で一斉に実施するものです。今年度は 6 月 3 日と 10 月 7 日の 2 回実施いたします。次に（３）学校給食献立検討会議については、安全安心で魅力ある給食となるよう、給食主任および保護者代表の意見を反映させるための会議でございますが、今年度の西ブロックそして北東ブロックに分けて、それぞれ 3 回開催することとしております。第 1 回目は 6 月 20 日、21 日開催済みで、令和 6 年 9 月から 12 月の献立を検討いたしました。2 回目は 10 月に開催し、令和 7 年 1 月から 3 月分の献立、第 3 回目は 1 月に開催し、令和 7 年 4 月から 8 月の献立を検討する予定です。委員は各ブロックとも給食主任 6 名、保護者 3 名で構成されております。（４）の学校給食審議会につきましては、学校給食の運営を行うために、学識経験者、学校長およびその他教育関係者等の委員より学校給食の運営について審議いただく本日の会議でございますが、令和 6 年度については、新学校給食センター整備事業の関係で整備基本計画などについてもご審議いただくために、臨時的に 11 月にも開催したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。次に（５）の学

	校給食食育活動見学会については、八戸市学校給食会への委託事業の中の一事業でありまして、今年度は11月28日に是川中学校で開催予定です。今回は給食参観を主とした内容になっており、給食の試食を行う予定です。学校給食審議委員の皆様にもご案内予定でございますが、給食費改定や新センター整備など重要案件に関わっていただく審議会の皆様には、給食の実際の様子をぜひご覧いただき、試食いただきたいと考えておりますので、ご予定くださるようお願いいたします。説明は以上でございます。
会 長	はい、ありがとうございます。4ページから6ページまでの間に関して、ご質問はございますでしょうか？
●●委員	●●でございます。せっかく県がですね、無償化というのを大々的にあげている。市で小学生55円また中学生60円をですね、負担しなければならないっていうのは何ですか。
事務局	まず県の無償化と切り分けての説明になるんですけども、この55円60円というのは八戸市の給食費で、高騰分を市が負担するという事業でございます。食材の高騰してる部分を国の臨時交付金を使って市の方で負担します。それとは別にですね、県の方の無償化については、保護者負担の部分を県が負担してくれる。保護者の負担がなくなるように県が負担するというものなので、それぞれ二つ別の目的があつてのものになっております。
事務局	●●さんがおっしゃってるのは4ページのことでよろしいですか。交付金の対象としておりますのは、あくまでも保護者の負担分についてということがうたわれておりまして、当市ではもう元々、国の臨時交付金を活用してこの小学校55円中学校60円を市の負担、財源として国100%ですけれども、元々支出する予定でありましたので、この部分はもう先に市が決めていたということでありますので県の対象からは外れたということで、全部が対象にはならなかったということでございます。
●●委員	ということは、実際的には市は負担しなくて、国から回ってきた補助金をそのまま用いるってということで、八戸市での表向き負担ですが、それは臨時交付金であれば臨時ですから一生ではないですよ。何年かはそれでいけるんですよ。
事務局	今年度に限り、この上段の方が国費、下段の方は県費、来年度以降についてはまだ詳細が国からも県からも示されておきませんので、これからということとなります。
●●委員	もし、国の臨時交付金がなくなるといふことに、きつとなると思うんですけど、その場合には市が責任を持って差額分を予算措置して、継続的に保護者に負担がかからないような形で出費していくという考えでよろしいんでしょうか。
事務局	まだ7年度以降については、ここで予算も決まっておきませんし、軽々に申し上げられないんですけども、教育委員会といたしましては保護者の負担がないようにこれから県、国に対して要望しながら、予算確保に努めてまいりたいと思います。
●●委員	はい、ありがとう。そのような形で進めていただければと思います。中にはですね、地方の自治体によってはですね、せっかく県が無償化と言いつつもですね、物価高騰で上がった差額はとうすんだと、自治体がお金がなければやはり保護者さんでしょっていうふうになつてですね、そして集めるっていう集められている都道府県の自治体さんもあるようでございますので県に対しましても、増額を要望しつつですね

会 長	そのような保護者負担にならないような形ですね、進め方をしていただければというふうに思います。ありがとうございました。
●●委員	はい、他にご質問ございますか。 ●●でございます。今、●●さんおっしゃったところに追加の質問という形で、お話をさせていただきます。臨時交付金が、国から次からもう出さないよってなったときに、市で何とかしようって動くってそのタイムラグ、言われてから、じゃあ保護者の方に負担がないように進めます、実施できます、というスピーディーにすぐ年度内というかタイムラグ少なく進んでいくものなののでしょうか。ちょっと教えていただければ。
事務局	繰り返しになりますけれども、予算を伴うことでございますので、予算編成、さらには3月末での当初予算の議案議決といった流れを踏みますので、タイムラグがないように、先ほどの繰り返しになりますけれども、努めてまいりたいということでしか現時点では申し上げられません。すいません、よろしくお願いいたします。
●●委員	具体的にもう来年度出しませんよ、みたいなのってどのタイミングで来るんですか。その国からの。
事務局	繰り返しになりますが、現時点ではまだお答えできる段階にはございませんので、もう少々お待ちいただきたい。
●●委員	わかりました。ありがとうございます。ちょっとこれ保護者目線の質問と御礼も入ります。3-2の手作り弁当のところ、一保護者としてまず御礼申し上げます。私、中学校1年生と小学校4年生の子供がいるんですけども、手作り弁当の日と一緒に作ってます。そこでいわゆる家族の会話というのもできてますし、家庭内における父親の立場みたいなものが維持できているので、このイベントとして設けていただいているのは感謝申し上げます。質問なんですけども、この年2回の手作り弁当の日の設定根拠とかって何かありますか。
事務局	手作り弁当の日の1回目というところは、食育強化月間になっておりまして、国の方の。それで6月にしているというものです。あとは2回目の10月につきましては、各学期でという考えがありまして10月のところにそれを当てたところでございます。
●●委員 会 長 事務局	わかりました。はい、ありがとうございます。 他にどなたかご質問はございますか。それでは案件2の方に移りたいと思います。 それではご説明会を申し上げます。報道等でご承知かと思いますが、八戸市では県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、児童生徒に係る学校給食費の保護者負担分を負担する学校給食費無償化事業を実施いたします。また、これに伴い学校給食条例の一部改正を行うものです。教育長からの挨拶にもありましたが、これまでの経緯については、令和6年2月14日の学校給食審議会において皆様に学校給食費の改定についてご審議いただきましたが、その直後に県が2月下旬に令和6年度から学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を創設し、全県で学校給食費を最優先として子育て経費の無償化を推進することを公表いたしました。以来、市では交付金を活用した無償化について検討を重ね、6月議会で所要経費が予算化され実施することとなったものです。資料に戻りまして、無償化の1. 事業開始でございますが、令和6年10月提供分か

	らでございます。2. 事業対象でございますが、就学援助対象児童生徒を除く児童生徒小学校約 8,500 人、中学校約 4,300 人、合計約 1 万 2,800 人でございます。就学援助対象の児童生徒については、これまで通り就学援助制度によって負担されていきます。3. 事業費ですが、令和 6 年度においては約 3 億 5,000 万円でございます。4. 条例改正についてですが、無償化に向けて、給食費徴収を規定する八戸市学校給食条例の一部改正をする議案を 7 月教育委員会定例会へ提出します。(1) 改正理由は、無償化の実施に伴い、八戸市学校給食条例の給食費の徴収について所要の改正をするためでございます。(2) 改正内容は、本日お配りした資料 2 関係、別紙「新旧対照表」をご参照ください。第 4 条の給食費に係る規定について、表の左側が改正後、右側が改正前でございます。改正後をご覧ください。第 1 項において、給食費の学校給食法第 11 条第 2 項において、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とされている経費に充てるための経費、と定義づけをした上で、改正前と同様に教育委員会が定めると規定するものです。第 2 項では、無償化に伴い、給食費は徴収しない、と規定するものです。それに続く但し書きで、就学援助制度の対象となる児童生徒は、これまで通り就学援助制度により、保護者に代わり市で負担されるため、無償化の対象外となることを規定いたします。資料に戻りまして、(3) 施行期日は令和 6 年 10 月 1 日でございます。5. 今後のスケジュールについてでございますが、本日の学校給食審議会で報告後 7 月 22 日には教育委員会定例会へ条例一部改正議案を提出、7 月 23 日から夏休み前にかけて学校および保護者へ無償化実施のお知らせを送付、9 月市議会へ学校給食条例一部改正議案を提出し、10 月 1 日からは無償化事業を実施したいと考えております。以上で説明を終わります。
会 長	はい、第 2 案件に関してご質問ございますか。
●●委員	すみません。●●です。無償化になるタイミングで学校によってですね、学校の給食費用ですね銀行口座引き落とし等に行っている学校もあるかと思います。そうするとそちらの方の手続きってというのは、保護者側は何も必要ないということではよろしかったでしょうか。
事務局	はい。来週にはですね学校の方にこちらの方から通知をさせていただきます。無償化の実施についての正式な通知でございます。それを受けて学校の方ではまだ 2 ヶ月ぐらい猶予がありますので、その間にそういった引き落としの取り止めであるとか、そういったことの手続きをすると見込んでおります。以上です。
会 長	他に質問ありますか。次に、案件 3 報告事項、新学校給食センター整備基本計画計画および PFI 導入可能性調査等業務委託の実施について
事務局	はい。それでは、新学校給食センター整備基本計画および PFI 導入可能性調査等業務委託の実施についてご報告申し上げます。お手元の資料をご覧ください。まず、委託の目的でございますが、北地区および東地区給食センターの老朽化により新たに建設する学校給食センターの整備を進めるため、PFI 等手法の導入可能性を調査し、八戸市学校給食センター整備基本計画を策定することを目的とするものでございます。2 の委託の内容でございますが、①として、提供する給食数、導入する機能、運営方法等の調査検討、②として、建設候補地の評価、③として PFI 導入可能性調査を行いまして、この

	①から③を踏まえまして、④として新学校給食センター整備基本計画案の作成を行うものです。なお、導入の可能性を調査します PFI ですが、プライベートファイナンスイニシアチブの略称で、公共施設等の建設維持管理運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して一体的に行う手法でございます。次に 3 の委託契約の概要でございますが、受託者は株式会社長大で、東京都に本社があり、盛岡に北東北事務所がある事業者でございます。契約期間は令和 6 年 7 月 2 日から令和 7 年 1 月 31 日まで、契約金額は 1,375 万円でございます。最後に、令和 6 年度のスケジュールでございますが令和 6 年 11 月を目処に計画の素案を作成し、令和 6 年 11 月にその計画素案を学校給食審議会へご説明申し上げ、ご意見をいただいたうえで、12 月にパブリックコメントを実施します。その後、令和 7 年 1 月に給食審議会へパブリックコメント後の案を説明し、それを計画案として教育委員会へ提案し、計画を作成して、2 月の議会総務協議会にご報告することを予定しております。説明は以上でございます。
会 長	ただいまの説明に関して、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは議案はこれで終了になります。これをもちまして全ての案件が終了となります。事務局にお返しいたします。
進行役	以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回学校給食審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。